



病児・病後児保育

利用のご案内



病児・病後児保育とは？

保護者が仕事を休めない時などに、保護者に代わって病気のお子さんを一時的にお預かりするサービスです。

病児 ... 病気の回復期に至っていないため、集団保育が困難な児童
病後児 ... 病気の回復期にあつて、集団保育が困難な児童



実施施設

施設名	所在地	定員		開設時間
		病児	病後児	
とまと	小浜市後瀬町5-2 (小浜病院に隣接)	—	2人	8:30~18:00
ハンビーナサポート	小浜市多田2-2-2 (中山クリニックに隣接)	2人	2人	8:30~18:00
サン・スマイル	高浜町宮崎87-14-47 (高浜病院に隣接)	3人		8:00~18:00
なごみ	おおい町本郷92-51-1 (なごみ診療所に隣接)	4人		8:30~17:30

※各施設ごとに予約方法が異なります。詳細は裏面をご確認ください。

保育の対象となる病気

- ・発熱、下痢など日常にかかる病気
- ・喘息など慢性の病気
- ・骨折その他の外傷
- ・水痘、おたふく風邪、風疹、新型コロナウイルス感染症などの病気については、お受入れをしていない施設もございます。その他の病気についても、病状等によってはお受入れができないこともありますので、各施設にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

対象児童

小浜市在住の小学校3年生までのお子さん

利用料

1日：1,000円 半日：500円

※ただし、以下に該当する場合は無料となります。

- ・生活保護世帯
- ・ひとり親世帯（ひとり親等医療費助成または児童扶養手当受給者）
- ・第2子以降
- ・多胎児



病児・病後児保育 利用の流れ（１）



初めてご利用の方は、受け入れ可能な病気や利用方法等ご不明点がありましたら、一度各施設にお問い合わせいただくことをおすすめします。



1 事前登録

🍀 病児・病後児保育を利用するにはあたっては、年度毎に**事前登録が必要**です。

🍀 「病児・病後児保育利用登録申込書」を記入のうえ、小浜市健康管理センター内子育て応援センターすくすくまたは、実施施設にご提出ください。

※申込書は、上記提出先のほか、小浜市子育て支援情報サイト「すくすくおばまっ子」にも掲載しています。

※また、マイナンバーカードを使用した「マイナポータル」上での電子申請もできます。
詳しくは、裏面「電子申請方法」を参照ください。



すくすくおばまっ子HP

2 登録証の 交付

🍀 小浜市から「病児・病後児保育利用登録証」を送付します。

※利用登録証は、利用当日に利用施設に提示してください。
※登録内容に変更等ございましたら、お申し出ください。



3 当日利用時 に必要な 書類の記入

🍀 **以下の書類を記入**します。

- ①「病児・病後児保育 利用票」
- ②「病児・病後児保育 診療情報提供書」の太枠内（保護者記入欄）

※上記①・②の様式は、小浜市子育て支援情報サイト「すくすくおばまっ子」にも掲載しています。

※小浜市外の施設を利用する際は、施設が所在する町が定める様式を使用してください。（例）なごみ（おおい町）を利用する場合 ... おおい町の様式を使用

4 病院受診

🍀 ②「病児・病後児保育 診療情報提供書」（保護者にて太枠内記入済のもの）をご持参のうえ、かかりつけ医を受診し、病児・病後児保育が利用可能かどうか、医師による判断を受けてください。

※病状によっては、利用できないこともあります。

🍀 その際、医師に ②「病児・病後児保育 診療情報提供書」を記入してもらってください。



病児・病後児保育 利用の流れ（２）



5 予約

🍀 各施設に利用可能かどうか、**電話予約**を行います。

	予約可能時間	電話番号	留意事項
とまと	8:00～17:00	0770-52-0440	
バンビーナサポート	7:30～17:30	0770-56-2631	携帯090-6535-2097
サン・スマイル	8:00～17:00	0770-64-5534	当日予約不可
なごみ	8:00～17:00	0770-77-2753	

※小浜市外の施設を利用する際や、感染症等の流行期に利用する際は、一定の利用制限がある場合がありますので、あらかじめご了承ください。

6 利用

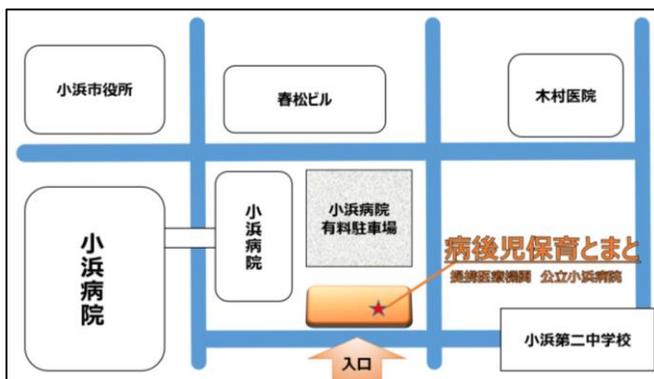
🍀 施設を利用する際は、「利用登録証」、「利用票」、「診療情報提供書」と、以下の持ち物を持参ください。

🍀 必要な持ち物
着替え用衣類、オムツ、おしりふき、コップ、バスタオル、手拭きタオル、食事前エプロン、ポリ袋、飲み物、おやつ など



小浜市内の施設所在地マップ

とまと



住所：小浜市後瀬町5-2

バンビーナサポート



住所：小浜市多田2-2-2



利用登録（事前登録）の電子申請方法について

(1)電子申請に必要なもの

①と②または③

- ① マイナンバーカードおよび暗証番号
- ② マイナンバーカード対応のスマートフォン
- ③ インターネットに接続できるパソコン+ICカードライター（マイナンバーカード対応のもの）

(2)申請手順

<p>①右のQRコードもしくは下のURLにアクセス ※マイナポータル上の申請画面にアクセスします。 ※事前にマイナポータルアプリをインストールし、利用者登録が必要です。</p> <p>https://app.oss.myna.go.jp/Application/procdetail/initGet?Giz+l8xDqUdpzv6s+mlrw+uv5liPoEmb7egbyXKoxSybox4C84Jwvvp6UKy+nbAQL6y8790yyYWjn6aKsNWd5wCWytFJz3kkCu590qKH9iVHMqdl6TuJFlx8Jqs9Tte5YAqOViz8JeTWxijKy8GcJg==</p>	
<p>②説明事項を確認し、「申請する」を選択</p>	<p>令和7年度病児・病後児保育の利用登録</p> <p><input checked="" type="radio"/> オンライン申請 <input checked="" type="checkbox"/> 電子署名必須</p> <p>(中略)</p> <p> 申請する</p>
<p>③電子署名の動作環境確認画面にて、必要事項に✓を入れ、「次へすすむ」を選択</p>	<p>電子署名の動作環境確認</p> <p>電子署名必須の申請が選ばれています</p> <p>(中略)</p> <p>署名用電子証明書の暗証番号が有効になっていること </p> <p> 暗証番号（パスワード）を覚えている。かつ、パスワードのロック（利用不可の制限）はかかっていない</p> <p>お使いの環境は動作環境を満たしていますので、電子署名必須の手続きを申請できます。</p> <p> 次へすすむ</p>
<p>④入力案内に従い、必要事項や必要な書類を添付する</p> <p>※以下の流れで入力案内</p> <ul style="list-style-type: none">step1 申請者情報を入力step2 申請情報入力 ※児童名や同居家族等を入力step3 入力不要step4 入力内容確認step5 電子署名・送信	<p>令和7年度病児・病後児保育の利用登録</p> <p><input checked="" type="radio"/> オンライン申請 <input checked="" type="checkbox"/> 電子署名必須</p> <p>以下より手続きを開始してください。 入力途中の内容を保存して、再開することも可能です。「入力中の申請データを保存する」より、入力内容のデータをダウンロードすることができます。</p> <p>step1 申請者情報入力  入力する</p>
<p>⑤完了</p>	